

総務企画課

総務企画課業務概要

1. 歳入・歳出決算

所内全般の庶務、予算・決算、会計事務などの業務を行った。

2. 医務業務

病院、診療所の立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境（体制）の確保を図った。
医師・看護師等医療従事者の免許についての交付申請等の業務を行った。

3. 薬務業務

薬事関係施設の立入検査等を実施し、医薬品及び毒劇物の管理等に対する指導を行った。

また、これら施設に関する各種申請、届出関連の業務を行った。

薬剤師の免許についての交付申請等の業務を行った。

薬物乱用防止対策事業として「薬物乱用防止指導員長生健康福祉センター地区協議会」の協力を得て街頭キャンペーン等の啓発活動及び管内の小中高等学校等において薬物乱用防止教室を開催した。

4. 献血推進事業

管内各市町村及び千葉県赤十字血液センターと協力し、献血思想の普及と献血者確保に努めた。

5. 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画の推進等を協議するための「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」を1回開催し、協議した。

6. 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

保健・医療・福祉に関する総合相談窓口を設置し、相談に応じた。

7. 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理・活用に努め、各種衛生統計とまとめ等を行った。

8. 各協議会、委員会の開催状況

長生健康福祉センター運営協議会を10月に、山武長生夷隅地域保健医療連携会議を平成27年1月に1回開催した。

また、新型インフルエンザ等への対策や大規模災害に対応する地域の災害医療対策について協議するため、長生地域健康危機管理推進会議及び災害医療対策会議合同会議を平成26年12月に開催した。

9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて事業を実施した。

10. 地域保健臨床研修

臨床研修を受けている医師が健康福祉センターの役割（地域保健・健康増進への理解を含む）について理解し、実践することにより、地域保健・医療を必要とする患者及びその家族に対して、全人的に対応できるようになることを目的とし研修の計画作成、調整等の業務を実施した。

11. 健康福祉センター（保健所）実習

保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受付窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。

12. 広報・啓発事業

健康福祉センター業務について地域住民の理解が得られるように、健康福祉センターだより・ホームページ等により広報・啓発活動に努めた。

13. 地域防災対策

「長生健康福祉センター災害時実働マニュアル」により災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図れるよう努めている。また、夜間、休日の発生も想定した「長生健康福祉センター大規模災害時初動マニュアル及びアクションカード」策定に向けた素案作りを進めているほか、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めている。

1. 歳入歳出決算

(1) 歳入

平成26年度の一般会計の歳入総額は10,988,445円で、その内訳は第6款分担金及び負担金12,903円、第7款使用料及び手数料1,039,870円、第13款諸収入9,935,672円であり、前年度に比べて総額で3,631,881円(49.4%)の増額となった。

なお、特別会計の母子父子寡婦福祉資金は第2款諸収入74,500円であった。

表1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目		調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額	不納欠損額
総 額	平成24年度	18,004,870	16,708,804	1,267,165	28,901
	平成25年度	12,929,360	7,356,564	5,572,796	0
	平成26年度	21,396,708	10,988,445	10,209,263	199,000
6款 分担金及び負担金		108,509	12,903	95,606	0
1項 負担金		108,509	12,903	95,606	0
3目 衛生費負担金		108,509	12,903	95,606	0
1節 公衆衛生総務費負担金		95,606	0	95,606	0
2節 精神保健福祉費負担金		12,903	12,903	0	0
7款 使用料及び手数料		1,039,870	1,039,870	0	0
2項 手数料		1,039,870	1,039,870	0	0
3目 衛生手数料		1,039,870	1,039,870	0	0
1節 寄生虫検査手数料		240	240	0	0
3節 細菌検査手数料		1,039,630	1,039,630	0	0
13款 諸収入		20,248,329	9,935,672	10,113,657	199,000
7項 雑入		20,248,329	9,935,672	10,113,657	199,000
1目 雑入		20,248,329	9,935,672	10,113,657	199,000
6節 生活保護費弁償金		20,015,363	9,872,466	9,943,897	199,000
13節 雑入・その他		232,966	63,206	169,760	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金					
2款 諸収入		102,900	74,500	28,400	0
2項 雑入		102,900	74,500	28,400	0
1目 雑入		102,900	74,500	28,400	0
1節 雑入		102,900	74,500	28,400	0

(2) 歳出

平成26年度の歳出総額は 591,978,320円で、その内訳は一般会計第3款民生費の第1項 社会福祉費 50,693,031円、第2項 児童福祉費 4,183,316円、第3項 生活保護費 497,386,370円、第4款衛生費の第1項 公衆衛生費 23,575,009円、第2項 環境衛生費 5,459,392円、第3項保健所費 10,080,983円、第4項 医薬費 541,902円、特別会計母子父子寡婦福祉資金第1款第1項母子父子寡婦福祉資金貸付費 58,317円である。

なお、前年度と比較して総額で 27,817,428円 (4.9%) の増額となっている。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目		予算令達額	支出額	残額
総額	平成 24 年 度	553,063,222	542,824,286	10,238,936
	平成 25 年 度	585,723,467	564,160,892	21,562,575
	平成 26 年 度	603,852,200	591,978,320	11,873,880
一般会計		603,775,500	591,920,003	11,855,497
3 款 民生費		557,606,925	552,262,717	5,344,208
1 項 社会福祉費		52,156,855	50,693,031	1,463,824
1 目 社会福祉総務費		19,203,485	18,608,211	595,274
2 目 障害者福祉費		32,203,570	31,335,020	868,550
3 目 老人福祉費		749,800	749,800	0
2 項 児童福祉費		4,250,316	4,183,316	67,000
1 目 児童福祉総務費		11,316	11,316	0
3 目 母子福祉費		4,239,000	4,172,000	67,000
3 項 生活保護費		501,199,754	497,386,370	3,813,384
1 目 生活保護総務費		320,754	318,336	2,418
2 目 扶助費		500,879,000	497,068,034	3,810,966
4 款 衛生費		46,168,575	39,657,286	6,511,289
1 項 公衆衛生費		28,347,860	23,575,009	4,772,851
1 目 公衆衛生総務費		16,708,300	14,649,836	2,058,464
2 目 結核対策費		26,000	26,000	0
3 目 予防費		5,024,000	3,271,597	1,752,403
4 目 精神保健福祉費		340,000	228,695	111,305
5 目 成人病対策費		6,249,560	5,398,881	850,679
2 項 環境衛生費		5,647,131	5,459,392	187,739
1 目 食品衛生指導費		5,477,421	5,314,505	162,916
2 目 環境衛生指導費		169,710	144,887	24,823
3 項 保健所費		11,339,135	10,080,983	1,258,152
1 目 保健所費		11,339,135	10,080,983	1,258,152
4 項 医薬費		834,449	541,902	292,547
1 目 医務費		446,600	187,280	259,320
2 目 栄養指導費		151,960	151,775	185
3 目 保健師等指導管理費		62,509	62,073	436
4 目 薬務費		173,380	140,774	32,606
特別会計母子父子寡婦福祉資金		76,700	58,317	18,383
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費		76,700	58,317	18,383
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費		76,700	58,317	18,383
1 目 母子福祉資金貸付費		76,700	58,317	18,383

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現状

管内の医療機関数は、平成26年度末現在、病院10施設（1,457床）、一般有床診療所5施設（68床）、一般無床診療所97施設、歯科診療所83施設で合計195施設（1,525床）である。

表2-（1） 医療機関施設数・病床数

（単位：施設数（件）、病床数（床））

区分	施設数											病床数														
	年	地域医療支援	一般診療所	有無	一般診療所	有無	助産所	有無	施術所*				歯科	老人保健施設	病院			診療所	老人保健施設							
									サ	あ	は	き			柔	療	結			精	伝	一	療	養		
管内	24年	10	—	9	1	4	91	—	81	—	—	69	59	56	49	19	5	1,403	535	486	—	382	—	64	—	508
	25年	10	—	9	1	5	93	—	82	—	—	69	60	57	50	19	5	1,398	530	486	—	382	—	68	—	508
	26年	10	—	9	1	5	97	—	83	—	—	69	62	59	55	20	4	1,457	530	545	—	382	—	68	—	448
茂原市	24年	8	—	7	1	4	59	—	58	—	—	43	40	38	33	12	2	1,121	433	306	—	382	—	64	—	210
	25年	8	—	7	1	5	59	—	59	—	—	44	41	39	34	12	2	1,116	428	306	—	382	—	68	—	210
	26年	8	—	7	1	5	63	—	60	—	—	44	42	40	38	12	2	1,116	428	306	—	382	—	68	—	210
一宮町	24年	—	—	—	—	—	11	—	7	—	—	8	3	3	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年	—	—	—	—	—	12	—	7	—	—	8	4	4	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年	—	—	—	—	—	12	—	7	—	—	8	5	5	5	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	24年	—	—	—	—	—	2	—	2	—	—	1	1	1	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	100
	25年	—	—	—	—	—	2	—	2	—	—	1	1	1	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	100
	26年	—	—	—	—	—	2	—	2	—	—	1	1	1	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	100
長生村	24年	—	—	—	—	—	6	—	5	—	—	5	6	5	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年	—	—	—	—	—	7	—	5	—	—	4	5	4	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年	—	—	—	—	—	7	—	5	—	—	4	5	4	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	24年	—	—	—	—	—	5	—	4	—	—	5	4	4	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年	—	—	—	—	—	5	—	4	—	—	5	4	4	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年	—	—	—	—	—	5	—	4	—	—	5	4	4	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	24年	2	—	2	—	—	3	—	1	—	—	2	2	2	1	—	2	282	102	180	—	—	—	—	—	198
	25年	2	—	2	—	—	3	—	1	—	—	2	2	2	1	—	2	282	102	180	—	—	—	—	—	198
	26年	2	—	2	—	—	3	—	1	—	—	2	2	2	1	—	1	341	102	239	—	—	—	—	—	138
長南町	24年	—	—	—	—	—	5	—	4	—	—	5	3	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年	—	—	—	—	—	5	—	4	—	—	5	3	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	26年	—	—	—	—	—	5	—	4	—	—	5	3	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

(2) 立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的として計画的に実施している。

平成 26 年度は病院 10 施設、有床診療所 1 施設の立入検査を実施した。

病院については全施設を対象に、医務・薬務・看護・栄養・エックス線・食品・環境関係等職員でチームを編成し、検査を実施した。不適合事項はなかった。

(3) 各種免許の取扱い状況

平成 26 年度の医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請、書換え交付申請等の受理件数は 180 件であった。

表 2 - (3) - ア 各種免許取扱い件数の推移

		件 数		
		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師	4	5	2
	歯 科 医 師	4	5	2
	薬 剤 師	1 6	8	1 4
	保 健 師	1 4	1 4	1 1
	看 護 師	5 1	5 8	6 4
	助 産 師	2	—	1
	理 学 療 法 士	1 2	9	1 0
	作 業 療 法 士	5	3	4
	臨 床 検 査 技 師	3	3	3
	診 療 放 射 線 技 師	2	2	6
	衛 生 検 査 技 師	—	—	—
	視 能 訓 練 士	1	—	—
	歯 科 技 工 士	2	1	3
管 理 栄 養 士	1 5	6	1 5	
県 免 知 事 許	准 看 護 師	2 8	2 4	2 5
	栄 養 士	2 8	2 9	2 0
総 数		1 8 7	1 6 7	1 8 0

表 2 - (3) - イ 管内における医療従事者の状況

保 健 医療圏名		医 師 人 口 (人口10万対)	歯科医師 人 口 (人口10万対)	薬剤師 人 口 (人口10万対)	保健師 人 口 (人口10万対)	助産師 人 口 (人口10万対)	看護師 人 口 (人口10万対)	准看護師 人 口 (人口10万対)
平成 20 年	管内	157 (99.9)	100 (63.6)	278 (176.9)	67 (42.6)	18 (11.5)	417 (265.4)	463 (294.6)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年	管内	159 (101.7)	99 (63.3)	277 (177.1)	72 (46.0)	18 (11.5)	520 (332.5)	516 (329.9)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年	管内	153 (97.8)	109 (69.7)	266 (170.1)	70 (44.8)	17 (10.9)	517 (330.5)	476 (304.3)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全 国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

* 医師・歯科医師・薬剤師数は県衛生統計年報・国民衛生の動向（調査は隔年12月31日現在）による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、「千葉県の看護の現況 平成24年版」（千葉県医療整備課）による。

3. 業務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器販売業、医薬品販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成26年度末現在 742 施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-1(1)のとおりである。

表3-1(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数 (単位：件)

業種	施設数										26年度中の許可等件数																	
	管内	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	26年度中の許可等件数																			
総数	24年 730	25年 742	26年 742	24年 508	25年 528	26年 538	24年 54	25年 60	26年 56	24年 20	25年 22	26年 22	24年 31	25年 36	26年 37	24年 40	25年 42	26年 42	24年 17	25年 19	26年 19	24年 21	25年 23	26年 28	24年 45	25年 39	26年 15	
医薬品製造業(薬局)	8	8	7	6	6	5				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
医薬品製造販売業(薬局)	8	8	7	6	6	5				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
薬局	80	80	80	56	55	54	8	9	9	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
店舗販売業	26	29	29	19	21	22	2	2	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
卸売業	10	10	10	9	9	9				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
薬種商販売業																												
医薬品特例販売業	48	49	52	43	44	46	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
高度管理医療機器販売業	13	14	22	10	11	18	1	1	1	7	8	8	14	16	17	17	13	14	14	5	6	6	6	6	6	6	6	6
高度管理医療機器貸与業*	264	286	287	198	211	211	21	24	23	7	8	8	14	16	17	13	14	14	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
管理医療機器販売業	138	152	153	104	110	111	11	13	12	5	6	6	5	7	7	7	8	8	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
管理医療機器貸与業*																												
覚せい剤研究者																												
覚せい剤原料研究者	4	4	4	4	4	4																						
覚せい剤原料取扱者	9	9	9	2	2	2	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
毒物劇物製造業																												
毒物劇物輸入業																												
毒物劇物販売業	80	78	79	48	46	48	7	7	6	3	3	3	4	4	4	7	7	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	3	3	3	3	3	3																						
特定毒物研究者																												

* 平成26年11月25日法改正に伴い、貸与業から貸与業に名称変更

(2) 薬事監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成26年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ629件の監視を実施し、36件の違反が認められた。

主な違反事項は、開設者の遵守事項、管理者の義務、休廃止等の届出等であった。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数														措置件数					告発件数				
					無許可無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等	処方せん医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭	説諭(報告書)		誓約書	始末書	行政処分	
	平成24年度	595	569	38							1						4	10	7	7	19	37	1					
	平成25年度	636	603	36	1												1	9	9	5	20	35	1					
	平成26年度	647	629	36													8	8	13	18	36							
医薬品	薬局	80	79	21													6	2	10	10	21							
	薬局製造業	7	7																									
	薬局製造販売業	7	7																									
	店舗販売業	29	29	10													2	1	3	8	10							
	卸売販売業	10	7																									
	薬種商販売業																											
	特例販売業																											
	業務上取扱う施設		11																									
医薬部外品	販売業		97																									
	業務上取扱う施設																											
化粧品	販売業		72																									
	業務上取扱う施設																											
医療機器	高度管理医療機器	販売業	52	41	5															5	5							
		賃貸業	22	16																								
	管理医療機器	販売業	287	126																								
		賃貸業	153	126																								
	業務上取扱う施設		11																									

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して農薬危害防止運動月間を中心に立入検査を行った。

平成26年度の監視状況は表3-(3)のとおり、69件の監視を実施し、11件の違反が認められた。主な違反事項は、貯蔵陳列場所や表示に関するものであった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

業 態	区 分	登 録 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 項 目										措 置 件 数					告 発 件 数		
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録 ・ 無 届 業 者	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 (報 告 書)	誓 約 書	始 末 書		行 政 処 分	
総 数	平 成 24 年 度	92	76	10			7	1	3							9	1					
	平 成 25 年 度	90	80	17			11	2	1				2	2	14	1		2				
	平 成 26 年 度	91	69	11			6	5	2				1	2	11	1						
製 造 業		9	3																			
輸 入 業																						
販 売 業	薬 局	21	21	3			1	2						1	3							
	医 薬 品 販 売 業	11	9																			
	農 業 協 同 組 合	11	10	1										1	1							
	種 苗 店	4	3	1					1						1							
	そ の 他	32	13	4			3	1	1				1		4	1						
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者	1																			
		令 第 41 条 第 2 項 の 者																				
		令 第 41 条 第 3 項 の 者	2																			
	法 第 22 条 第 5 項 の 者	10	2				2	2						2								
	特 定 毒 物 研 究 者																					
	そ の 他																					

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬に関しては、医療機関への立入検査を実施した際に、管理の徹底について指導を行った。

覚せい剤は、原料取扱者、薬局等に対し立入検査を実施し、保管管理の徹底について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている自生の「大麻」と「けし」について、平成26年5月1日から6月30日までの2ヶ月間にわたる「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に、関係各機関への啓発及び管内のパトロールを実施し、16ヶ所においてけし801本を発見し抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤を中心とした薬物の乱用が、一般市民層、特に中学・高校生を含む青少年層まで拡大し、大変厳しい状況である中で、薬物に対する正しい知識の普及啓発により、薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりが必要とされている。

こうした現状から、管内の19名の薬物乱用防止指導員は「薬物乱用防止指導員長生健康福祉センター地区協議会」を結成し、効果的な地域啓発活動を実施している。

平成26年度は、「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知及び「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、7月には第61回茂原七夕まつりの会場にて薬物乱用防止の街頭キャンペーンを実施した。また、麻薬・覚せい剤撲滅運動期間中（10～11月）に高等学校3校の文化祭にて生徒を対象に啓発キャンペーンを、長生村産業祭りにて街頭キャンペーンを実施した。

また、薬物乱用防止教室を小学校で2回、中学校で3回、高等学校で1回、薬物乱用防止のキャンペーンを高等学校で2回行った。

4. 献血推進事業

管内の平成26年度の献血目標は、200ml 献血420人、400ml 献血1,990人であり、この目標を達成するために管内各市町村及び千葉県赤十字血液センターと協力し、献血思想の普及と献血者の確保に努めた。成分献血は全て血液ルームで確保することとなった。

なお、献血実績は、表4のとおりで、管内としては、200ml 献血が目標の108%、400ml 献血が108%であった。

表4 献血実施状況

年 度 市町村別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成 分 献 血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度	530	527	99	2,210	2,244	102	—	—	—
平成25年度	510	483	95	1,980	2,136	108	—	—	—
平成26年度	420	454	108	1,990	2,151	108	—	—	—
茂原市	270	271	100	1,280	1,155	90	—	—	—
一宮町	30	59	197	140	125	89	—	—	—
睦沢町	20	34	170	80	124	155	—	—	—
長生村	30	23	77	150	227	151	—	—	—
白子町	30	25	83	130	166	128	—	—	—
長柄町	20	23	115	100	100	88	—	—	—
長南町	20	19	95	110	110	242	—	—	—

5. 地域保健医療計画の推進

当センターの地域は、山武長生夷隅地区が保健医療圏となっているが、平成25年度に組織の見直しを行い、「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」として新たに発足した。

現在、国では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度に向けて、急増する医療・介護の需要に対応するため、医療従事者の一層の確保、効率的でかつ質の高い医療体制の構築、地域包括ケアシステムの確立など、「医療・介護提供体制の改革」が急がれているところである。

平成27年1月に実施された連携会議においては、県健康福祉政策課から、この改革に対応する新たな財政支援制度に関する千葉県計画や、病床機能報告制度、計画実現のための地域医療構想(ビジョン)について説明があり、各委員から本地域の実情を踏まえた質疑、意見、要望等が多く出されたところである。

6. 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

住民ニーズに対応するため、保健・医療・福祉の多岐にわたる相談及び情報提供を行い、住民サービスの向上に努めた。

7. 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

(ア) 人口動態総覧

表5-(1)-(ア)は、管内の人口動態の3年間の推移をみたものである。

出生数は、平成25年が910人で前年より57人減少した。出生率(人口千対)は、5.9で県の7.9、国の8.2を下回っている。

死亡数は、平成25年が1,813人で前年より48人減少し、死亡率(人口千対)は、11.7で県の8.8、国の10.1を上回っている。

表5-(1)-ア 人口

区分 年	人口	出生					死亡				
		総数	男	女	率 (人口千対)	2500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	
総数											
H23年	154,935	985	511	474	6.3	83	1,782	948	834	11.4	
H24年	153,210	967	505	462	6.2	83	1,861	964	897	11.9	
H25年	152,014	910	447	463	5.9	70	1,813	918	895	11.7	
茂原市											
H23年	92,222	619	327	292	6.7	54	947	521	426	10.3	
H24年	91,199	629	327	302	6.9	54	1,006	534	472	11.0	
H25年	90,770	578	284	294	6.3	46	977	496	481	10.7	
一宮町											
H23年	12,006	93	50	43	7.5	8	142	67	75	11.4	
H24年	11,930	88	51	37	7.1	5	173	94	79	14.0	
H25年	11,887	90	49	41	7.3	5	137	66	71	11.1	
睦沢町											
H23年	7,261	44	25	19	5.9	3	96	53	43	12.9	
H24年	7,168	31	15	16	4.2	2	94	38	56	12.7	
H25年	7,110	33	10	23	4.5	2	89	45	44	12.1	
長生村											
H23年	14,706	83	43	40	5.6	10	163	96	67	10.9	
H24年	14,651	92	51	41	6.2	10	181	89	92	12.2	
H25年	14,574	80	38	42	5.4	8	176	102	74	11.9	
白子町											
H23年	11,939	67	33	34	5.4	4	168	77	91	13.6	
H24年	11,790	65	30	35	5.3	8	176	89	87	14.4	
H25年	11,571	60	27	33	5.0	5	170	85	85	14.1	
長柄町											
H23年	7,949	36	11	25	4.6	3	106	54	52	13.6	
H24年	7,807	36	19	17	4.7	4	99	59	40	12.9	
H25年	7,641	36	24	12	4.8	2	105	54	51	13.9	
長南町											
H23年	8,852	43	22	21	4.7	1	160	80	80	17.4	
H24年	8,665	26	12	14	2.9	1	132	61	71	14.8	
H25年	8,461	33	15	18	3.7	2	159	70	89	18.0	
千葉県											
H25年	6,114,000	48,343	24,794	23,549	7.9	4,514	53,603	29,062	24,541	8.8	
全国											
H25年	125,704,000	1,029,816	527,657	502,159	8.2	98,624	1,268,436	658,684	609,752	10.1	

千葉県及び管内の数値は「千葉県衛生統計年報」(健康福祉指導課)、全国は「平成25年人口動態統計(確定数)の概況」による。

死産数は、自然・人工別に見ると、自然死産は5胎で前年よりも6胎減少し、死産率(出産千対)も5.4と減少し、県の11.6、国の10.4を下回った。

人工死産は16胎で前年より3胎増加し、死産率は17.2と減少したが、県の11.3、国の12.5を上回っている。周産期死亡は、妊娠満22週以後の死産数が1胎で、前年より3胎減少し、生後7日未満の早期新生児死亡も0胎と減少した。

婚姻数は、平成25年が637組で前年より40組減少し、婚姻率(人口千対)は4.1と、県の5.1、国の5.3を下回っている。

離婚数は、平成25年が276組で前年より3組増加し、離婚率(人口千対)は1.8と、県の1.9、国の1.8と同程度であった。

動態総覧

乳児死亡 (1歳未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22週以後)	早期新生児死亡 (生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
				実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)						
2	2.0	0	0.0	10	9.9	15	14.9	5	5.1	5	0	659	4.2	258	1.7
6	6.2	3	3.1	11	11.0	19	19.1	6	7.2	4	2	677	4.3	273	1.7
1	1.1	0	0.0	5	5.4	16	17.2	1	1.1	1	0	637	4.1	276	1.8
0	0.0	0	0.0	4	6.3	11	17.4	3	4.8	3	0	409	4.4	169	1.8
3	4.8	2	3.2	7	10.8	11	17.0	4	6.3	2	2	432	4.7	172	1.9
1	1.7	0	0.0	5	8.4	9	15.2	1	1.7	1	0	412	4.5	185	2.0
1	10.8	0	0.0	0	0.0	1	10.6	0	0.0	0	0	57	4.6	23	1.9
0	0.0	0	0.0	1	11.1	1	11.1	0	0.0	0	0	60	4.8	22	1.8
0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.0	0	0.0	0	0	53	4.3	14	1.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	28	3.8	3	0.4
0	0.0	0	0.0	1	30.3	1	30.3	1	31.3	1	0	22	3.0	5	0.7
0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	29.4	0	0.0	0	0	22	3.0	9	1.2
0	0.0	0	0.0	2	23.3	1	11.6	0	0.0	0	0	65	4.4	26	1.7
2	21.7	1	10.9	0	0.0	2	21.3	0	0.0	0	0	63	4.2	21	1.4
0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	36.1	0	0.0	0	0	56	3.8	30	2.0
1	14.9	0	0.0	2	29.0	0	0.0	1	14.7	1	0	49	4.0	19	1.5
1	15.4	0	0.0	1	14.9	1	14.9	0	0.0	0	0	48	3.9	25	2.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.4	0	0.0	0	0	35	2.9	21	1.7
0	0.0	0	0.0	1	26.3	1	26.3	1	27.0	1	0	25	3.2	9	1.2
0	0.0	0	0.0	1	26.3	1	26.3	1	27.0	1	0	24	3.1	19	2.5
0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	27.0	0	0.0	0	0	30	4.0	12	1.6
0	0.0	0	0.0	1	22.2	1	22.2	0	0.0	0	0	26	2.8	9	1.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	71.4	0	0.0	0	0	28	3.1	9	1.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	29	3.3	5	0.6
110	2.3	50	1.0	573	11.6	557	11.3	168	3.5	138	30	31,375	5.1	11,290	1.9
2,185	2.1	1,026	1.0	10,938	10.4	13,164	12.5	3,862	3.7	3,110	752	660,613	5.3	231,383	1.8

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡は出産(出生+妊娠22週以降の死産)千対である。人口は、管内市町村は平成25年10月1日現在千葉県毎月常住人口(千葉県総合企画部統計課)、全国・県は平成25年10月1日現在推計日本人口(総務省統計局)である。

(イ) 死因別死亡状況

管内の主要死因別死亡状況

管内の死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位脳血管疾患である。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で死亡した者は、995人で死亡者全体の54.9%と半数以上を占め、前年の三大生活習慣病の死亡率(1085人 58.3%)より数、率ともに減少した。

表5-(1)-イ-1 主要死因別死亡状況

順位	平成23年(管内)					平成24年(管内)					平成25年(管内)				
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)	死因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)	死因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	466	293	173	300.8	悪性新生物	466	273	193	304.2	悪性新生物	444	266	178	292.1
2	心疾患	395	205	190	254.9	心疾患	421	218	203	274.8	心疾患	346	161	185	227.6
3	脳血管疾患	170	85	85	109.7	脳血管疾患	198	81	117	129.2	脳血管疾患	205	95	110	134.9
4	肺炎	156	80	76	100.7	肺炎	172	99	73	112.3	肺炎	205	116	89	134.9
5	老衰	112	33	79	72.3	老衰	118	30	88	77.0	老衰	139	29	110	91.4
6	不慮の事故	56	39	17	36.1	不慮の事故	65	37	28	42.4	不慮の事故	43	22	21	28.3
7	自殺	37	25	12	23.9	高血圧性疾患	40	13	27	26.1	自殺	39	28	11	25.7
8	高血圧性疾患	34	16	18	21.9	自殺	36	27	9	23.5	糖尿病	33	15	18	21.7
9	腎不全	31	19	12	20.0	慢性閉塞性肺疾患	27	24	3	17.6	慢性閉塞性肺疾患	27	17	10	17.8
10	慢性閉塞性肺疾患	30	23	7	19.4	腎不全	27	16	11	17.6	高血圧性疾患	22	8	14	14.5
											腎不全	22	15	7	14.5

順位	平成25年 千葉県			平成25年 全国		
	死因	総数	率 (人口 10万 対)	死因	総数	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	16,035	262.3	悪性新生物	364,872	290.3
2	心疾患	9,660	158.0	心疾患	196,723	156.5
3	肺炎	5,157	84.3	肺炎	122,969	97.8
4	脳血管疾患	4,787	78.3	脳血管疾患	118,347	94.1
5	老衰	2,832	46.3	老衰	69,720	55.5
6	不慮の事故	1,509	24.7	不慮の事故	39,574	31.5
7	自殺	1,217	19.9	自殺	26,063	20.7
8	腎不全	865	14.1	腎不全	25,101	20.0
9	大動脈瘤及び 解離	659	10.8	慢性閉塞性肺 疾患	16,443	13.1
10	肝疾患	654	10.7	大動脈瘤及び 解離	16,105	12.8

表5-1(1) イー2 平成25年市町村別死因順位

順位	茂原市			一宮町			陸沢町			長生村				
	死因	総数	率(人口10万対) 男 女	死因	総数	率(人口10万対) 男 女	死因	総数	率(人口10万対) 男 女	死因	総数	率(人口10万対) 男 女		
1	悪性新生物	248	142 106	273.2	1	悪性新生物	30	18 12	252.4	1	悪性新生物	52	37 15	356.8
2	心疾患	187	95 92	206.0	2	心疾患	21	10 11	176.7	2	心疾患	29	13 16	199.0
3	脳血管疾患	128	52 76	141.0	3	老衰	18	0 18	151.4	3	脳血管疾患	24	12 12	164.7
4	肺炎	109	62 47	120.1	4	脳血管疾患	15	10 5	126.2	3	老衰	12	3 9	82.3
5	老衰	59	16 43	65.0	5	肺炎	11	8 3	92.5	5	肺炎	10	5 5	68.6
6	不慮の事故	23	12 11	25.3	6	不慮の事故	5	3 2	42.1	6	敗血症	3	2 1	42.2
7	自殺	20	12 8	22.0	7	大動脈瘤及び解離	4	1 3	33.7	6	慢性閉塞性肺疾患	3	2 1	42.2
8	糖尿病	16	7 9	17.6	7	腎不全	4	2 2	33.7	8	血管性及び詳細不明の認知症	2	2 0	28.1
8	慢性閉塞性肺疾患	16	9 7	17.6	9	糖尿病	2	0 2	16.8	8	アルツハイマー病	2	2 0	28.1
10	高血圧性疾患	13	5 8	14.3	9	慢性閉塞性肺疾患	2	1 1	16.8	8	自殺	2	1 1	28.1

順位	白子町			長柄町			長南町							
	死因	総数	率(人口10万対) 男 女	死因	総数	率(人口10万対) 男 女	死因	総数	率(人口10万対) 男 女					
1	悪性新生物	41	22 19	354.3	1	心疾患	26	14 12	340.3	1	悪性新生物	33	19 14	390.0
2	心疾患	38	14 24	328.4	2	悪性新生物	25	18 7	327.2	2	心疾患	31	10 21	366.4
3	脳血管疾患	15	7 8	129.6	3	肺炎	17	9 8	222.5	3	肺炎	21	12 9	248.2
4	肺炎	14	7 7	121.0	4	脳血管疾患	14	7 7	183.2	4	老衰	19	5 14	224.6
5	老衰	9	2 7	77.8	5	老衰	10	0 10	130.9	5	脳血管疾患	11	7 4	130.0
6	不慮の事故	7	4 3	60.5	6	高血圧性疾患	2	0 2	26.2	6	不慮の事故	4	0 4	47.3
7	糖尿病	6	6 0	51.9	6	腎不全	2	1 1	26.2	6	血管性及び詳細不明の認知症	4	3 1	47.3
8	自殺	5	4 1	43.2						8	自殺	3	3 0	35.5
9	腎不全	4	4 0	34.6						8	ヘルニア及び腸閉塞	3	1 2	35.5
10	高血圧性疾患	3	1 2	25.9						8	糖尿病	3	0 3	35.5

(注) 表5-1(1)-イ-1、表5-1(1)-イ-2の数値は平成25年千葉県衛生統計年報(健康福祉指導課)である。全国は平成25年人口動態統計(確定数)の概況である。

(注) 率の計算に用いた人口については管内は毎月常住人口(平成25年10月1日現在)を使用し、全国、千葉県は平成25年人口動態統計(確定数)の概況における算出に用いた人口を使用した。

表5 - (1) -イ-3 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類	管内			茂原市			一宮町			睦沢町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	444	266	178	248	142	106	30	18	12	15	10	5
口唇、口腔及び咽頭	7	5	2	3	2	1	1	1	0	0	0	0
食道	15	14	1	9	9	0	0	0	0	0	0	0
胃	64	41	23	32	22	10	6	3	3	5	3	2
結腸	41	24	17	27	16	11	1	1	0	3	2	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	16	12	4	10	7	3	0	0	0	0	0	0
肝及び肝内胆管	48	34	14	25	15	10	2	1	1	4	3	1
胆のう及びその他の胆道	23	10	13	11	5	6	3	2	1	0	0	0
膵	37	22	15	17	11	6	6	2	4	0	0	0
喉頭	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	73	52	21	48	33	15	5	4	1	0	0	0
皮膚	3	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
乳房	20	0	20	14	0	14	0	0	0	1	0	1
子宮	5	0	5	2	0	2	0	0	0	0	0	0
卵巣	5	0	5	4	0	4	0	0	0	0	0	0
前立腺	13	13	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0
膀胱	8	4	4	5	2	3	0	0	0	0	0	0
中枢神経系	2	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	10	9	1	1	0	1	3	3	0	1	1	0
白血病	6	4	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	6	2	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0
その他	41	17	24	25	10	15	2	0	2	0	0	0

死因分類	長生村			白子町			長柄町			長南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	52	37	15	41	22	19	25	18	7	33	19	14
口唇、口腔及び咽頭	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0
食道	0	0	0	3	2	1	2	2	0	1	1	0
胃	10	7	3	6	3	3	0	0	0	5	3	2
結腸	0	0	0	2	1	1	5	3	2	3	1	2
直腸S状結腸移行部及び直腸	2	1	1	0	0	0	1	1	0	3	3	0
肝及び肝内胆管	6	6	0	6	6	0	0	0	0	5	3	2
胆のう及びその他の胆道	1	1	0	3	0	3	2	1	1	3	1	2
膵	3	3	0	5	3	2	2	1	1	4	2	2
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	5	4	1	7	4	3	6	6	0	2	1	1
皮膚	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房	4	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1
子宮	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
卵巣	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
前立腺	6	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
膀胱	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
中枢神経系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	3	3	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
白血病	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	2	1	7	3	4	2	1	1	2	1	1

注)平成25年千葉県衛生統計年報より

(ウ) 乳児の死因別死亡状況

平成25年の乳児（生後1年未満）の死亡は、1人で前年より5人減少した。
乳児死亡率（出生千対）は、1.1で県の2.3より下回った。

(2) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表7- (3) -ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	出生・死亡・死産・婚姻・離婚について各市町村からの報告による。	管内 1市5町1村
国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基本的事項（世帯状況、公的年金受給状況等）を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	全国の世帯及び世帯員を対象として無作為抽出した調査客体に対し、調査票を調査員が配布し、後日回収する。	対象地区 なし
国民生活基礎調査 (所得票)	国民生活の基本的事項（所得の種類別金額、所得税等額、社会保険料額、生活意識等）を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	世帯票の調査地区の中から、所得票の調査地区を抽出し、調査票を調査員が配布し、後日回収する。	対象地区 なし
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村が実施している公衆衛生活動状況（健康診断、母子保健、食品衛生、がん検診等）を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	保健所及び市町村の報告による。	保健所 管内 1市5町1村
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し医療行政の資料を得る。	医療施設管理者の報告による。	管内全医療施設
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び実態について傷病の状況等の実態を明らかにし医療行政の基礎資料を得る。	医療機関管理者が調査票に記入する。	管内全医療施設
病院報告	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行為の資料を得る。	各病院等の開設者の報告による。	管内全病院及び療養型病床群を有する診療所
患者調査	病院・診療所を利用する患者について、傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	無作為に抽出した、管内医療機関の管理者が調査票に記入する。	無作為抽出した管内医療機関
受療行動調査	全国の医療施設を利用する患者について、受領の状況を受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	調査票を調査員が配布し、密封回収する。	管内病院1施設
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師・歯科医師・薬剤師について、性年齢、業務の種類別、従事場所及び診療科目等による分類を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師、歯科医師、薬剤師による報告	管内

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表 7 - (3) - イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
母体保護統計報告 福祉行政報告例	地域保健福祉課
結核発生動向調査 感染症発生動向調査	健康生活支援課
衛生行政報告例	地域保健福祉課 検査課

8. 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

- 開催日 平成26年10月23日(木) 午後1時30分から
場 所 長生合同庁舎4階大会議室
出席者 委員22名のうち委員出席16名、代理出席2名 欠席4名
議 題 1 センター事業の概要について
2 管内の公衆衛生等に係る課題について
3 その他

(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携会議

- 開催日 平成27年1月30日(金) 午後6時30分から
場 所 長生合同庁舎4階大会議室
出席者 委員24名のうち委員18名、代理出席4名、欠席2名
議 題 1 医療提供体制の改革について
資料：医療提供体制の改革について
2 医療介護総合確保推進法に基づく千葉県計画について
資料：医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画について、医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画(平成26年度)の概要、医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画 事業一覧、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（概要）
3 医療法に基づく「協議の場」の設置について
資料：医療法に基づく「協議の場」の設定について（案）
4 その他

(3) 長生地域健康危機管理推進会議及び災害医療対策会議合同会議

開催日 平成26年12月18日(木) 午後6時30分から

場 所 長生合同庁舎4階大会議室

出席者 委員22名、関係者10名出席

議 題

1 新型インフルエンザ等の対応について

(1) 国・県・市町村の新型インフルエンザ等対策について

(2) 長生健康福祉センター管内の新型インフルエンザ等体制整備状況について

(3) エボラ出血熱疑似患者の取扱いについて

2 災害医療対策について

(1) 千葉県災害医療救護計画(素案)について

ア 計画の進捗状況について

イ ちば救急医療ネット及びEMIS活用マニュアルについて

(2) 長生健康福祉センター大規模災害時初動マニュアル(案)の改定について

ア 改定に当たっての基本的考え方について

イ その他

(3) その他

3 その他

9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	テーマ
平成26年11月17日	人材確保及び資質向上にかかる事業 実施内容： 1 管内の感染症状と発生時の対応について 2 講演「ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生への対応と備え」
平成27年3月11日	人材確保及び資質向上にかかる事業 実施内容： 1 報告「管内における結核の現状と保健所の役割について」 2 講演「結核医療連携体制—長生地域の皆様と考える—」

10. 地域保健臨床研修

平成26年度は該当者なし

11. 健康福祉センター（保健所）実習

表11 健康福祉センター（保健所）実習実施状況

学 校 名	学 生 数	実 習 期 間
保健師・看護師学生 三育学院大学	7名	3日間 6月10～12日（4名） 3日間 6月30～7月3日（3名）
千葉県立保健医療大学	14名	3日間 9月17～18日（5名） 11月4～6日（5名） 1月19～21日（4名）
淑徳大学	4名	3日間 1月13～15日（4名）
医学生 千葉大学（6年生）	2名	2日間 7月7～9日
栄養士学生 東京家政大学	1名	2日間 8月29～30日
和洋女子大学	1名	2日間 8月29～30日
精神保健福祉士学生 城西国際大学	2名	15日間 6月23～7月11日

※合同講義は、5月1日及び9月1日に実施

12. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センターだよりの発行

地域住民の健康や公衆衛生に関する知識の普及、保健所の業務内容を広報することを目的として、健康福祉センターだよりを年2回発行した。

表12- (1) 保健所だよりの発行状況

番号	発行月	部数	配布対象
1	平成26年6月	5,500部	管内市町村自治会回覧。保健所、市町村窓口配布。
2	平成27年2月	5,500部	管内市町村自治会回覧。保健所、市町村窓口配布。

(2) 衛生教育（保健所全体が行ったもの）

表12- (2) 衛生教育実施状況

項目	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
		エイズ											
回数	18	12	1	5	9	2	0	2	7	20	3	6	73
延人員	1,614	1,394	43	82	619	102	0	7	1150	1,764	191	223	5,795

(詳細は各課に記載してあります。)

13. 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

災害発生時に、保健所として医療救護をはじめ、保健、生活衛生対策に迅速に対応できるよう「長生健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき関係職員への周知徹底を図っている。

また、夜間、休日等における災害発生も想定した「長生健康福祉センター大規模災害時初動マニュアル及びアクションカード」策定に向けた素案作りを進めているところである。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

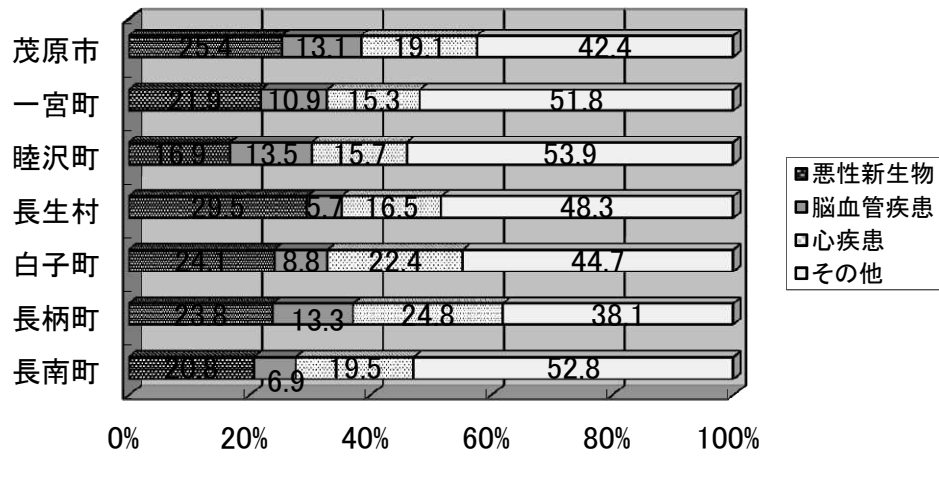
平成8年度から次の医薬品等を備蓄し、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように医薬品の適正保管に努めている。

医療救護資材（救急医療セット） 5セット

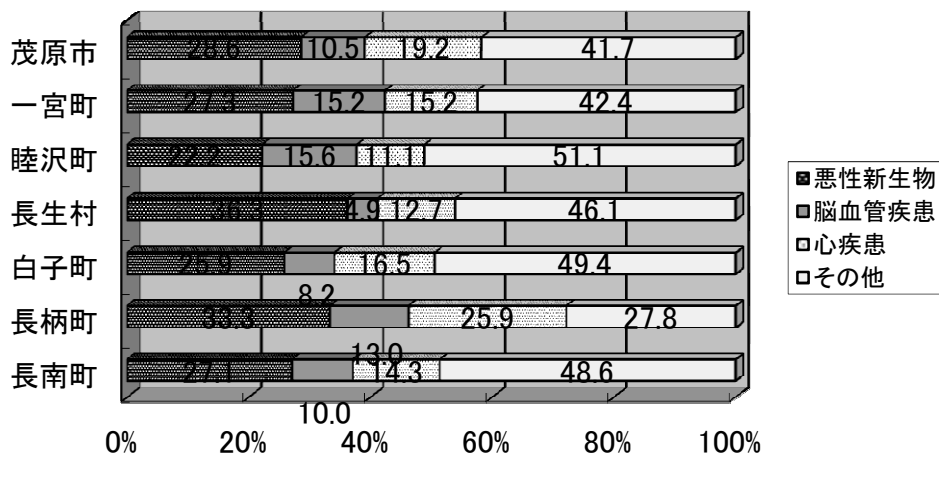
医薬品及び衛生材料（100人分×5） 1セット

なお、平成25年度に品目を一部見直し、救護所用と病院用に分類した。

平成25年市町村別三大生活習慣病死亡割合



平成25年市町村別三大生活習慣病死亡割合(男)



平成25年市町村別三大生活習慣病死亡割合(女)

